

## 先輩職員からのメッセージ

指導監査課では広島県内の保険医療機関・保険薬局に対する審査、指導、監査を行っています。中でも私は指導部門に所属し、主に保険医療機関・保険薬局に指導業務を行っています。

指導とは診療や調剤についての保険請求が適切なものであるかどうかを確認し保険診療のルールを周知徹底するために行われるものです。

厚生局職員として保険請求や保険診療について日々学んでおり、懇切丁寧な指導ができるよう心掛けております。

そして指導終了後に理解が深まったと感謝していただけることが自分のやりがになっています。

保険診療のルールは多岐に渡るため、難しい問題に直面することも多々あります。

しかし悩んでいたら同僚や先輩が声をかけて下さり、すぐに相談できる環境があります。

その為一人で悩むことなく、コミュニケーションをとりながら楽しく業務に取り組んでいると感じます。

このパンフレットを見て少しでも厚生局の仕事に興味を持っていただければ幸いです。皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。



指導監査課  
三村 菜月  
Mimura Natsuki  
【令和3年度採用】



指導監査課  
清水 伸治  
Shimizu Shinji

私は令和3年度から、中国四国厚生局の医療指導部門に所属しています。

現在は、指導監査課で広島県内の保険医療機関や保険薬局などに対して、医療保険に関する指導監督を担当しています。

日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入し、一定の自己負担をすれば医療をいつでも受けることができる国民皆保険制度を採用しており、世界的にも高い水準となっています。

医療指導部門は、この医療保険制度が適切に運営されるよう、事務職と医系技官の先生方と協同して、保険医療機関等への指導や調査を実施しています。

この最近では20歳代の職員が多く入職し、幅広い年齢層が多く働いています。

課長としての業務は、若い課員を含め、課員全員で目標や課題・問題を共有し、対応策を提案しながら、組織として全員でチャレンジし、業務目標を達成することです。

厚生局の業務は、医療保険や福祉、年金など社会保障制度を維持し、国民の皆様の生活に直結するやりがいのある仕事だと思います。

業務を実施するうえでは、地道であったり、困難に当たり大変なこともあります。 「ひとくらしみらいのために」皆様と職場で会える日を楽しみにしています。



健康福祉課  
井上 泰一  
Inoue Yasukazu  
【平成25年度採用】

私が現在配属されている健康福祉課では、地域の皆さまが安心して暮らせる健康福祉サービスが提供されるよう、補助金等の交付を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組むとともに、栄養士、介護福祉士等の資格取得を目指す方を養成する施設の指定・監督を通じて、各分野の良質な人材確保のための業務を行っています。

平成25年に採用されてから12年目になりますが、島根事務所を除く各県事務所、総務課、厚生労働省大臣官房地方課といったさまざまな配属先を経て、現在は健康福祉課での勤務となっています。

いずれの配属先においても業務量の多寡の差はありますが、分からないことや困ったことがあれば、先輩方は丁寧に教えてくれたり一緒に考えてくれたりして、職場全体でサポートしてくれると感じています。また、なかなか訪れることがない、配属先の地方ならではの観光地やグルメといった楽しみがありました。

少しでも中国四国厚生局の雰囲気が伝われば嬉しく思います。一緒に働くことを楽しみにしています。

私は、令和3年度に入省し、2年間地域包括ケア推進課での勤務を経験した後、令和5年4月から厚生労働省老健局介護保険計画課で勤務しています。

介護保険計画課は、保険料に関することや、介護保険事業（支援）計画に関する事など、介護保険制度に関する重要で中心的な事項を所管しております。

厚生局と本省は日々の業務で繋がりがありますが、本省での議論の尽くされ方を知り、様々な調整が日々行われる環境にいられることで、業務を大きな流れの中で捉えることができ、視野が広がれると感じています。

また、厚生局での経験を生かせる場面も多くあり、センサーをはっていただければいろんなことに巻き込んでもらえて、ともしなやかに業務にあたれることも出向の良いところだと思います。本省は自治体や民間企業などからの出向者も多くいため、日々多くの人と関わりながら仕事ができ、刺激をもらえ、自分に反映させていきたいと感じるような方との出会いがどんどん増えていくことも魅力の1つです。

いろんな場所に行っている人々と出会えるチャンスにあふれていて、固まらない環境にいられるところが厚生局のいいところだと感じます。皆さまとお会いできるのを楽しみにしています！



老健局介護保険計画課  
吉田 楓花  
Yoshida Fuuka  
【令和3年度採用】

広島市健康福祉局  
高齢福祉部高齢福祉課  
長田 和樹  
Osada Kazuki  
〔令和2年度採用〕

私は令和2年4月に採用されて以降、鳥取事務所、指導監査課で2年間ずつの勤務を経て、現在は広島市高齢福祉課へ出向しています。

出向先で担当している業務の一つに、住民主体型生活支援訪問サービス事業があります。この事業は、サービスの担い手、受け手のどちらもが地域住民となることで、地域における人と人とのつながりを築き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担っています。

自治体職員のみでなく、社会福祉協議会や地域の住民団体といった様々な人々の協力を得ながら事業を作り上げていく点にやりがいを感じるのと同時に、「地域」や「暮らし」といった生きていく上で「当たり前なもの」について、より強く意識するようになったと実感しています。

このように中国四国厚生局では自治体などで業務を経験できる可能性もあります。皆様と一緒に仕事をできることを楽しみにしています。

○(参考) 住民主体型生活支援訪問サービスとは？

「介護予防・日常生活支援総合事業」(介護保険事業)で実施する訪問型サービスの1つで、地域包括支援センターのケアマネジメントを受けた要支援者等に対し、地域団体などのボランティアが日常の家事や外出等の手助けを行うことにより、要支援者等が地域との関わりを持ち続けながら、居宅で自立した生活を送ることを支援するサービスである。

広島市域では、令和6年4月1日現在、39の実施団体が事業に取り組み、地域包括支援センターと連携を取りながら、地域に暮らす高齢者の「ちょっとした困りごと」の支援を行っている。



## 指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相方は殆ど女性医師(大部分所帯持ち、子供養育中)でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員(保険医療機関の診療報酬明細書=レセプトの確認等が業務)を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんが、一般の医師(保険医)にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関(病院等)での実務経験に基づき、事務官に助言を行う事です。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導や監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気をも少しでも感じていただく努力もしています。

・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。

